

市役所からの お知らせ

税

市・府民税の申告は
2月16日から3月15日までに

平成29年中に所得がある方で、次のいずれかに該当する方を除いては、市・府民税の申告が必要です。

- ①税務署に確定申告をされた方
- ②前年中の収入が給与のみで、支払者から給与支払報告書が提出されている方

※前年中の所得がなくても国民健康保険などに加入している方、就学援助費などを受給されている方は申告書を提出してください。

申告期間 2月16日～3月15日

(土・日曜日を除く)の午前9時30分～午後4時30分

申告場所 市役所(別館1階)

必要書類等 印鑑、本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証や健康保険証など)、年金や給与などの源泉徴収票、国民年金保険料・健康保険料・介護保険料の控除証明書や領収書、生命保険料・地震保険料・長期損害保険料控除証明書、医療費の明細書(医療を受けた方の氏名・病院または薬局名・支払った医療費の額・保険などで補填された額の記載があるもの)

※医療費控除を受けられる場合、従来は医療費の領収書を添付または提示しなければならなかったが、平成29年分申告より領収書に代えて医療費の明細書の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅等で5年間保存する必要があります。(税務署から求められた時は、提示または提出をしなければなりません)

※郵送による受付には、本人確認書類のコピーおよびマイナンバー通知カード等のコピーの添付が必要です。

▼**公的年金を受給されている方へ**

収入が公的年金のみの方は、控除内容に変更がある場合は、申告期限内に申告をする必要があります。なお、申告期限後に申告をされて税額が変更となった場合は、年金からの特別徴収(引き落とし)が中止となる場合があります。

▼**給与所得控除の見直し**

給与所得控除の上限額が、現行230万円から220万円に、上限が適用される金額が1200万円から1000万円に変更となります。

▼**医療費控除の特例「スイッチOTC医薬品控除(セルフメディケーション税制)」**

健康の維持促進および疾病の予防として一定の取組(特定健康診査・予防接種・定期健康診断・がん検診など)を行う個人が、自己または生計を一にする親族にかかる一定のスイッチOTC医薬品を購入した場合、その年中に支払った合計額が1万2000円を超える部分の額(控除額上限8万8000円)について同年分の控除を受けることができます。
必要書類 一定の取り組みを行った

ことを明らかにする書類・スイッチOTC医薬品の購入にかかる明細書等

適用期日 平成29年分～平成33年分の申告まで

※この特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません

※スイッチOTC医薬品とは、要指導医薬品および一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品(領収書等に記載あり)

問合先 税務課

☎ (275) 6097

今月が納期限の税金

〈固定資産税〉
〈都市計画税〉
第4期分

2月28日までにお近くの
金融機関またはコンビニエンス
ストアで納めてください。

国民年金

確定申告の際には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が義務付けられています

平成29年1月1日～12月31日までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除として平成29年の所得から控除され、その分だけ課税所得が少なくなり、所得税と市・府民税が軽減されます。

平成29年11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、確定申告で社会保険料控除として申告する際は必ず提出してください。なお、平成29年10月3日以降に初めて保険料を納めた方に対しては、2月上旬に同様の証明書が送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書専用ダイヤル ☎0570（003）004（月～金曜日の午前8時30分～午後7時、第2土曜日の午前9時～午後5時）へお問い合わせください。

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れに対して、電話・文書・個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

委託・問合先 日立トリプルウィン（株） ☎0120（211）231

各種

資格喪失の手続きをお忘れなく！

国民健康保険に加入している方で、新たに社会保険等に加入した方は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。手続きの際は、社会保険等の保険証・国民健康保険証・印鑑・マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

問合先 健幸づくり課 ☎（275）6374

高石健幸リビング・ラボ 人材バンク登録者募集

あなたの持つ知識や経験を、 これから企業で活かしてみませんか？

高石市健幸のまちづくり協議会では、事業者に対して、専門知識・経験を提供していただける市民の方を募集しています。人材バンクに登録し、さまざまな知識や経験を企業で活かしてみませんか？

【高石人材バンク登録者説明会】

日時 2月22日（木）10：00～11：00

場所 総合保健センター

問合先 高石市健幸のまちづくり協議会
高石健幸リビング・ラボ運営事務局
（総合保健センター内）☎（242）3927

～人材バンクの登録方法～

高石健幸リビング・ラボ事務局窓口にお越しいただくか、以下から必要事項をご入力ください。

■登録フォーム URL

<https://www.iqform.jp/Takaishi-kenkou02/pc/enquete/jinzai-bank/>

■QRコード



※登録者全員に企業からの依頼が届くとは限りません。

保険料の納付には口座振替を

保険料の納付は、原則として指定した口座から自動的に月々の保険料が引き落とされる口座振替で支払っていただくこととなっています。

口座振替のご利用がまだの方は、キャッシュカードを持って健康づくり課で手続きをするか、通帳・通帳届出印・保険証を持って指定の金融機関、郵便局、ゆうちょ銀行の各窓口で手続きを行ってください。

問合せ 健康づくり課

☎ (275) 6374

生活援助サービス従事者養成研修の受講者の募集

日時 3月7日・8日、いずれも午前9時30分～午後5時30分
※修了には、2日間（合計12時間）の出席が必要です。

場所 市役所（本館2階）

対象 総合事業サービス等に従事する意志があり、市内に居住かつ住所を有する方または市内の介護事業所に勤務している方

募集 30人（先着順）

内容 介護保険制度や職務の理解・生活援助の基礎知識等

受講料 無料

申込・問合せ 2月28日までに地域包括ケア推進課に設置している申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、地域包括ケア推進課 ☎ (275) 6319へ

人権擁護委員による人権相談

日時 第1・3金曜日の午後1時～4時

場所 市役所（本館2階）

▼人権擁護委員（順不同）

西中隆さん・高橋妙子さん・山路駒子さん・石田孝文さん・西川祐子さん・宮本純子さん・磯部浩明さん

問合せ 人権推進課

☎ (275) 6279

高石市の創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業

夢にチャレンジ！

創業セミナー

受講料 無料



独立開業・起業について学びたいという方へ、現場経験豊富なコンサルタントが、起業方法を解説します。皆さんの開業・起業のスタートダッシュにつなげます。

～ 内容 ～

※申込される方は、両日受講してください。

3/19 (月)	▶ 大阪府施策の紹介 ▶ 高石商工会議所の創業支援紹介 ▶ jSTATMAP（統計）を活用した商圈調査 ▶ 創業準備のチェックポイント ほか
3/20 (火)	▶ 資金調達 ▶ 創業手帳が教える創業計画書の作成手法 ▶ 成功事例紹介 ほか

日時 3月19日・20日

いずれも午後6時～8時30分

場所 高石商工会議所（3階）

募集 15人（先着順）

講師 梶本比沙さん（創業手帳（株）大阪支社長）、日本政策金融公庫堺支店担当者

申込・問合せ 3月13日までに申込書に必要な事項を記入し商工会議所 ☎ (264) 1888へ

水道料金の口座振替に 京都銀行が追加されました

水道料金等の支払いには、便利な
口座振替をご利用いただけます。

口座振替の利用や振替口座の変更
には、申込用紙の提出が必要です。
申込用紙をお求めの方は、上下水道
課お客さまサービスセンター ☎(275)
6427へお問い合わせください。

新任の民生委員・児童委員が決定

民生委員・児童委員は、社会奉仕
の精神をもって生活に困っている人、
高齢者・障がい者・児童母子家庭等
援護を必要とする人々の相談にあた
る地域の奉仕者です。市民の皆さん
が抱えている福祉に関する問題は、
お近くの民生委員・児童委員にご相
談ください。

▼取石地区：中谷一人さん（取石3
・9・71）

問合先 社会福祉課
☎(275) 6283

飼い主の皆さん、マナーを守 れていますか？

犬や猫のふん・鳴き声・放し飼い
などの苦情がよせられています。

家族の一員となるペットを飼う場
合は、愛情をもって責任のある飼い
方をしましょう。

▼犬を散歩させる時は、必ずリード
（引き綱）を付けてください。

▼犬のふんの後始末を忘れず、きち
んと処理してください。

問合先 生活環境課
☎(275) 6266

野良猫にエサを与えないで

野良猫にむやみにエサを与えると、
猫が異常に増えて、フンや尿、鳴き
声などで周囲に迷惑をかけてしま
います。また、不特定の人からエサを
もらうことは、猫の健康面からも良
いことではありません。エサを与え
る前に考えてみましょう。

飼い猫については、周囲の方の迷
惑にならないよう室内で飼いましょ
う。室内で飼うことで感染症や事故

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

鍵の修理 高額請求にご注意



玄関扉の鍵が開かなくなり、インターネットで探した
業者に電話をかけた。料金を確認すると「錠前交換は
1万5千円ほど」と言われたので、依頼して来てもらっ
た。作業後「料金は4万5千円」と言われたため、「話
が違う」と抗議をすると、「2万円以上の錠前を取り付
けた。工賃と合わせてこのくらいになる」と言われ、
しかたがないので現金で支払った。(60歳代 男性)



インターネットや電話帳等を見て依頼した鍵の修理や交換などの出張サービス
で、説明された金額よりも高額な請求を受けたという相談が寄せられています。
緊急事態なので慌てて契約してしまいがちですが、依頼する際は作業内容と料金（鍵
の代金、技術料、出張費、割増料金の有無等）をよく確認しましょう。作業前に再度、料
金の確認をすることも大切です。作業時は、家族や周りの人に立ち会ってもらいま
しょう。困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267) 5501

場 所 市役所本館2階
時 間 9:00~16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

の防止にもつながります。

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

当直員(非常勤嘱託職員)を募集

募集 2人

応募資格 夜間(変則)勤務ができる方

雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日(更新可)

業務内容 当直業務(各種届出受付・電話応対等)

勤務形態 市職員の勤務時間外で4交替(週27時間程度で月7日～8日程度)

試験日時 2月25日(日)午前10時

試験場所 市役所(別館3階)

試験内容 小論文・面接

応募・問合先 2月8日～21日(必着)に市販の履歴書を総務課☎(275)6196へ持参または郵送。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書き、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号サイズ)を同封し、必ず簡易書留で送付。

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

オリンピック精神と人権について

平昌では、2月9日から冬季オリンピック、3月9日からパラリンピックが開催されます。

また、昨年10月28日には東京2020オリンピック、11月29日には同じくパラリンピックの開催まで、1000日前となる節目の日を迎えました。

「オリンピック憲章」には、さまざまな人権に関する文言があります。「オリンピックの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために」、「スポーツをすることとは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別も受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない」、「このオリンピック憲章の定める権利及び自由は人種・肌の色・性別・性的指向・言語・宗教・政治的またはその他の意見・国あるいは社会のルーツ・財産・出自やその他の身分などの理由によるいかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」といったことが書かれています。

さらに、「IOCの使命と役割」の条項では、「オリンピック・ムーブメントに影響を及ぼすいかなる形態の差別にも反対し、行動する」「男女平等の原則を実践するため、あらゆるレベルと組織において、スポーツにおける女性の地位向上を奨励し支援する」という項目もあります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、東京2020大会エンブレムの決定に伴い、広報メッセージを作成しました。東京2020大会メッセージは「みんなの輝き、つなげていこう。Unity in Diversity」です。この広報メッセージは東京2020大会の基本コンセプト「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」とも調和するよう、一人ひとりの多様な個性の輝きが結ばれ、未来へとつながる大会にしたいという願いを込めて作成されました。3つのコンセプトの内「多様性と調和」とは、

人種・肌の色・性別・性的指向・言語・宗教・政治・障がいの有無などあらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うこと。東京2020大会では、「世界中の

人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をなくくむ契機となるような大会とする」としています。

一方、東京2020年大会にむけて組織委員会では、「アクション&レガシープラン」を策定しています。そこにはオリンピック・パラリンピックを通じて、共生社会の実現を目指すこと・ユニバーサルデザインを広めること・心のバリアフリーを進めていくことなどがうたわれています。

このように、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、社会全体で人権問題に取り組みようとする機運が高まっています。改めて私たち一人ひとりが、人権についての理解と知識を深め、人権が尊重される社会の実現に向けて歩み続けていくことが重要なのではないのでしょうか。

人権推進課
☎ (275) 6279